

# 安全・適正料金で 市民が安心して使える水道に ～DBO方式で市の水道は守れるのか?～

和歌山市水道労働組合執行委員長 中野 浩明



中野浩明氏

この報告は、2020年8月30日に「橋本市の水道問題を考える会」が主催して、橋本市民会館で開催された学習会「DBO方式で市の水道は守れるのか?」で、和歌山市水道労働組合執行委員長で当研究所理事の中野浩明氏が講演した内容をまとめた記録です。

## はじめに

こんにちは。(自治労連) 和歌山市水道労働組合委員長の中野です。

私たち自治労連の公営企業評議会では、新型コロナウイルス感染拡大の前から社会的弱者のための水道料金の設定をつくるように厚生労働省に働きかけています。年に一度、1月に公営企業評議会の代表が各都府県と交渉しています。その中で、弱者のための料金設定

に国から補助金を付けてもらいたいと要請しています。

高野町は独居老人の基本料金が半額だったということもネット上で見ましたが、コロナ感染拡大だからというのではなくて生活弱者のための、生活にはなくてはならない水道料金の減額運動、これが続けていかなければならないと思います。

## 和歌山市の 民営化の状況

それでは、最初に和歌山市の民営化にかかる事例を紹介いたします。和歌山市水道は企業債が540億円ほどで、管路の整備、浄水場の更新、配水池の整備、その他あわせて今後350億円程度が必要です。

借金が多い理由の一つが大滝ダムです。橋本市と同

じで大滝ダムの負担金264億円が和歌山市の財政に大きくのしかかっています。毎年、水道事業会計で4億8400万円、工業水道事業会計で1億8800万円必要です。さらに、平成30年に企業債が1000億円を超える下水道と統合して水道局は企業局となりました。国からの補助がなければ事業が成り立たない状況になっていきます。

そこで国が足元を見て平成30年、補助金が欲しければ下水道の経営診断を受けよと求めてきました。「経営状況の把握、施設の統廃合を含む改築更新事業への民間活力活用のための官民連携手法の策定」という事業です。水道民営化を推進する総務省・内閣府からの100%補助で水道民営化を推進しているコンサルタント会社が経営状況の調査を行いました。行う前から結果は明らかで、民営化ありきです。

その際に、大切なライフラインである水道水が民営化に向けて走り出そうとし

## 目次

安全・適正料金で市民が安心して使える水道に ～DBO方式で市の水道は守れるのか?～ 和歌山市水道労働組合執行委員長 中野 浩明	..... 1
高野町富貴産クラフトビール「天空般若」による 地域振興事業に携わって 高野町役場建設課 主査 山越 愛梨	..... 5
シリーズ「若者から見た現代社会」⑧ 学問の自由は隣人のために 和歌山大学 平見 眞由	..... 8

# わかやま住民と自治

発行/和歌山県地域・自治体問題研究所  
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号  
TEL・FAX 073-488-3127  
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2020年11月号



ソーシャルディスタンスを保った学習会会場の風景

ていると市民団体（大丈夫？水道民営化@わかやま）が立ち上がりました。なぜ、立ち上がったのかと言うと、和歌山市民図書館がツタヤ図書館になり、市民が知ったときにはもう後戻りできない状況になっていたもので、それと同じようなことが今度は、生きていくためにはなくてはならない水道事業で起こるかもしれないということからでした。ピラを配布したり、また、市議会議員に意見を聞

きといった様々な運動を行ってくれました。経営診断では、民営化すれば10年で数十億円を経費削減ができるという結果が出ましたが、今日までの民営化への提案が当局から出てくることは

## 公費負担のあり方

ありません。市民団体の運動はすごいと感じたことでありました。

水道施設の更新については、老朽化した水道管を新しい管に入れ替えるよりも、既存の水道管が耐用年数を迎えるペースの方が早いという状況です。上水道施設の更新にお金がかかりますが、人口減少などで収入が減っています。そこにダム

の負担金が重くのしかかってきています。公益社団法人日本水道協会は、「水道事業における公費負担のあり方について」という提言を行っていますので紹介しますと、水道事業の経営は独立採算制が原則だけれども、一般会計からの繰出とか国の補助を前提として、一般会計等において負担すべき費用を除いた部分について水道の利益部分で経費を賄う独立採算で事業を行う旨を、地方公営企業法にも記載しています。下表の(1)から(5)の

項目も公費負担を前提に提言していますが、(1)の防災にかかわることは、国民の生活を守ることであり当然のことです。(2)は公営企業評議会が国等に要請して

ますが、社会的弱者のための料金設定をすべきです。先の高野口町の例ですね。(3)の民間会社であれば切捨てされてしまいうような採算のとれないような地域や施設、水道管を長距離布設することは、補助がないと不可能ということ。水道法で毎年のように水道基準を厳しくしていくのであれば、(4)の高度浄水処理導入への援助、処理のいい機械を浄水場に導入する補助、これは国が支援していかなければなりません。

私たちは地域の公衆衛生の維持のために、水道の収入で賄う独立採算制とは別に、一般会計からの繰出、国庫補助が必要であると提言しています。

## 水道法改正のねらい

令和元年に水道法が改正

されました。そのねらいは、規制緩和を行って水道の民営化と広域化の推進です。先日、中国で飲料水を飲み500人以上の人が赤痢菌に感染したことが報道されましたが、世界にはまだまだ水道水がそのまま飲めないようなところとか、水道自体がないような国が多くあります。

世界の水ビジネス市場は、上水道、下水道、工業用水、農業用水

など合わせて2025年には80兆円から100兆円の規模に成長すると言われています。日本政府と財界は水

ビジネス市場の流れに乗ろうとして、日本の水ビジネス会社に国内で水道事業の経験、実績を積ませて、水道民営化を推し進めるために水道法の改悪をしたと考

えています。海外で日本の国策の会社が受注活動をした際、自国で実績がないと積ませるため、民営化を推

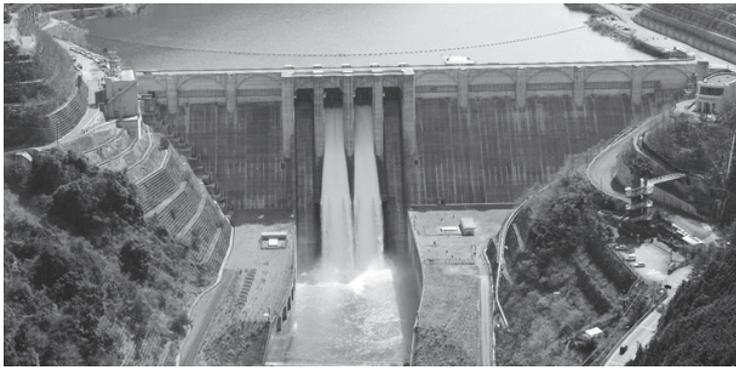
### 「地方公営企業繰出制度における負担区分のあるべき姿」を提言

- ・繰出基準に基づく繰入金
  - 負担区分の全額を一般会計等で負担すべき。
  - ・繰出基準以外の繰入金
  - 社会・経済情勢等の変化を鑑み、アンケート調査結果、水道事業者の要望等を踏まえ、以下の5項目は、新たに繰出基準に加えるべき。
- (1) 災害復旧に係る経費
  - (2) 福祉減免に係る経費
  - (3) 小規模集落への給水に係る経費
  - (4) 浄水場等の更新事業に係る経費
  - (5) 浄水施設覆蓋整備事業に係る経費

日本水道協会：水道事業における公費負担のあり方について～アンケート結果を踏まえた現状と課題～(概要)から

し進めたいのでしょうか。

広域化は、周りの市町村も一緒に民営化してしまうということ。同じ流域の自治体、紀の川流域であれば橋本市から和歌山市まで、各市町村の持っている水道事業をひとつにまとめ、運営していくということ。浄水場、配水池の統廃合を行えばコスト削減ができ、簡易水道を廃止して、浄水場から高度に処理を行った上質の水道水を安定して供給することができるといのが国の宣伝文句



大滝ダム（国土交通省近畿地方整備局ホームページより）

### ダムの問題点

ダムについては、過大な水需要予測でダムをつくり、流域の自治体は元々そんなに必要でない過大な水需要予測に基づき負担金を支払

っています。その中で、需要が減少してきて負担金の減額を申し出る自治体が増えてきました。そこで国は需要を増やす方法を考えるわけですが、人口減少の中でどうやって増やすか、今まで地下水を水源としていた水道をダムから引いた水に変えるように仕向けていくことを考えます。簡易水道の補助金をカットし、水質水質基準を厳しくして、簡易水道の維持ができにくくします。このようにして、簡易水道は大きな自治体のダムの水を使う浄水場へ統合していくように国は誘導します。

### DBO方式の適否

これも住民本位の地方自治でなければならぬのに、国の都合に従う自治体にされているかもしれないということです。 DBO方式は、設計、施工、運転まで同一業者にやっってもらおうという方式です。設計と施工と同じ会社でやるメリットは時間の短縮と

なるようですが、時間の短縮よりも、経費の削減、ラニンングコストの削減、災害時の対応力等、これを住民の求める浄水場を妥協することなく設計してつくりあげていくことの方が大事です。

DBO方式と同じ会社であつても、プロポーザルで完璧に業務をこなしてる業者を選ぶことができれば間違いないのではないかと思います。プロポーザルの明確な評価基準と厳格な評価者が必要です。プロポーザル方式は、入札金額が安価だけではなく、様々な評価点、ランニングコストがどうか、耐震補強ができていくか等、いくつかの評価項目があります。得点の一番高い業者が選ばれる方式ですが、果たしてそれでいいのかということ

の要求をクリアできていないのも同じですので、仕切り直して再度行うことが必要になると思います。 橋本市が、その評価点をどのように設定しているかが重要になります。プロポーザル方式というのは、厳格で厳格というのが大前提です。

### 施設等の点検・整備

浄水場、配水池、中継ポンプ所の機械・電気は毎年の整備点検と調整が必要です。ポンプ以外にも受電装置、浄水場の制御装置、配水池の監視設備など、多くの設備の点検と整備、調整が毎年必要です。更新後は機械を納入した業者が全てを行うということになれば、納入時は非常に安い価格で納品し、後の整備点検で元を取るということも可能になります。

「プロポーザル(proposal)」とは「企画、提案」の意味である。業務委託先を決める際には、業務遂行に要する価格の安い方を提示した者を選定する競争入札方式が用いられることが多い。しかし、専門性を要する調査業務などの場合、単に価格の安さだけで選定すると期待した結果が得られない場合も生じる。このため、公募または指名により複数の者（受託希望者）から企画を提案してもらい、その中から企画・提案能力のある者を選ぶ方式がプロポーザル方式である。発注者は提案書を審査するとともに受託希望者に提案内容についてのヒアリングを行う。選定後は、提案書選定の時点ですでに競争が終了しているとの考え方から、行政機関においては随意契約（業者指定契約、または地方自治法施行令第167条の2第1項第2号・第5号・第6号）により業務委託の契約を締結する。

なります。

橋本市水道事業経営戦略では、浄水場関係に正規職員が5人、嘱託が3人、臨時が1人、合計9人配置されています。浄水場の運転が委託になると、何名残すかということになります。現行は平日の昼間が職員で、夜間と休日が委託しているようです。業務を昼と夜で分ければ、お互いに監視することができそうです。 浄水場の業務というのは、紀の川という自然を相手にしていますので夏と冬



橋本市水道事務所の浄水場

とでは条件が変わってきま  
す。台風が来れば雨水が来  
ますので、そのときの対応  
を熟知するには1年間通し  
て運転した経験がなければ  
紀の川の性質・特質や、浄  
水場の性能・能力を完璧に  
理解することはできません。  
委託業者に運転を指導する、  
監督する、監視するという  
ことは、運転を実際にやつ  
た人でないとできないので  
す。

コロナ禍の中で、浄水場  
の運転業務の委託業者で新  
型コロナに感染した社員が  
出た場合、今の橋本市であ  
れば、昼間は職員が従事し

ていますので、夜も臨時的  
にシフトに入ることによつ  
て、職員での対応が可能だ  
と思います。コロナ禍のよ  
うな事態に備えるためにも  
運転管理業務は今の状態を  
維持するのが非常に大事で  
す。

## 奈良市の事例

公営企業評議会の集いで  
奈良市の職員と話をしまし

たが、奈良市も市町村合併  
で多くの施設を統合しまし  
た。統合した村の水道施設  
の維持も奈良市がやること  
になり、職員数は増員され  
ない中、監視する施設数だ  
け増えたそうです。統合し  
た施設で異常の警報が鳴る  
と、現場に駆けつけますが、  
2時間程かかり、復旧にか  
なりの時間がかかってしま  
うと聞きました。少人数で  
の監視は、災害時には複数  
の配水池が一齐にシステム  
ダウン、故障する可能性も  
あり、非常に危険な状態に  
なります。こうしたことが  
ら、委託業者において余剰  
人員の確保が難しいと思

ますので、橋本市の職員で  
上水道に携われる、配水池  
の管理に携われる職員をで  
きるだけ多く確保していた  
だきたいです。

## 災害時の対応

次に、災害時に対応でき  
るのは自治体の職員です。

平成23年9月に台風12号が  
上陸しまして、紀南地方で  
甚大な被害を出したことが  
ありました。熊野川が氾濫  
して、新宮浄水場の揚水ポ  
ンプが壊れました。

このため、浄水場に水が  
来なくなり、水道水がつく  
れなくなつたことから、他  
の自治体に給水車による応  
援給水の要請がありました。  
私自身、和歌山市への応援  
要請に伴い、給水車に乗り  
新宮に行きました。新宮市  
の職員の方が、市内の給水  
ポイントに、今日は和歌山  
市さんそこへ行つてくださ  
い、〇〇市さん今日はあそ  
こに行つてくださいと、指  
示を出してくれました。朝  
昼晩関係なく、同じ職員が  
毎日対応していました。そ

の方は、自分の家も床上浸  
水しましたが、帰宅できず  
業務に従事していると聞き  
ました。新宮市では水道の  
職員が少ないので仕方ない  
とも聞きましたが、もうフ  
ラフラの状態で対応してい  
ました。委託業者の社員が  
24時間帰宅せず、災害対応  
するということはまずない  
と思います。こんなときは、  
公務員つてやるな、公務員  
つてすごいなつて、組合役  
員の私が24時間働いてるの  
がすごいというのは不適切  
な表現ですが、すごいなど  
感心しました。

配水池の更新計画に緊急  
遮断弁の設置がありますが、  
これは無駄だと思ひます。  
大地震発生時、水道管が破  
損して配水池にある水が流  
出してしまふのを防ぐため  
のもので、配水池の出口に  
設置し、大きな揺れを感じ  
たときに自動で弁が閉まり  
ます。そうすることによつ  
て配水池が応急給水の基地  
になり、市民に水道水を配  
ることができるといふもの  
です。しかし、大きな揺れ  
の際、水道管が破損すると

は限りません。それよりも  
地震発生時に火災が起きた  
際、配水池の出口を閉めた  
ことによつて、消火栓から  
水が出なくなることで周辺  
に延焼させることが懸念さ  
れます。東北の方でそのよ  
うな事例がありまして、そ  
れ以降、緊急遮断弁を設置  
しているのですが、これを  
作動しないようにしている  
自治体が多くあります。

## まとめ

最後に、地方自治体は地  
元住民のためのものでなく  
てはなりません。委託業者  
の監視、監督のため、災害  
時の対応のため、職員の削  
減をできるだけ少なくして  
いくべきです。一般会計か  
らの繰出とか補助の要求を  
橋本市に対し強く行うこと  
が必要だと思ひます。市民  
は現状を学んで水道事業に  
参画する仕組み、地域住民  
が常に目を光らせておける  
仕組みを市長に求めていく  
必要があると思ひます。  
ご清聴ありがとうございました。

# 高野町富貴産クラフトビール 「天空般若」による 地域振興事業に携わって

高野町役場建設課 主査 山越愛梨



山越愛梨氏

今回は、農林水産省から高野町役場（建設課農林係）に出向して来られた山越愛梨さんに「高野町富貴産クラフトビール『天空般若』による地域振興事業に携わって」というテーマで、寄稿していただきました。

山越さんには、ビールの原料の一種であるホップの栽培を核とした地域振興に携わる中で体験したことや疑問・課題、そして今後の展望について語っていただきました。

## はじめに

地方自治体の現場を知り、今後の農林水産行政に活かすことを目的に農林水産省から2年という期間で出向してきました。農林水産省では米・麦・大豆などの穀物関係の部署に2年間おり、主に国会対応など総括業務を行っていました。

高野町役場では建設課農林係に所属し、主に林業の

担当をしています。高野町

は（良い意味で）人数が少ないことから、農林係として林業だけではなく、農業や鳥獣被害対策事業にも関わらせていただいています。農林業行政について、現場から政策を考え、遂行するところまで幅広く携わらせていただけることに大変感謝しております。

## 富貴地区の 地域振興について

私が主に担当しているのは林業ですが、（ビール好きということもあって）

富貴地区で行うホップを核とした地域振興に携わらせていただいています。富貴地区は寺院が立ち並ぶ高野山地区からは車で約1

時間、標高約600メートルのところにあります。どこの中山間地域も同じだと思いますが、富貴地区も農業の担い手は高齢化が進み、耕作放棄地も年々増加しています。そんな現状を何か新しい事業で変えられないかとはいまじまったのがホップの栽培でした。実はこの事業は高野町が直営で行っているのではなく、地元（高野町外）の農業者である株式会社三ツ星ファームさんが解決策のひとつとして提案してくれた事業です。三ツ星ファームさんには、現在もホップの栽培からクラフトビールの製造などを行っていただいています。

ホップはビールの原料の一種で、ビールに苦みや香りを与え、殺菌作用を高める効果があります。年間を通して涼しい気候であること、クラフトビール市場が急成長していること、獣害被害を受けにくいことから、富貴地区の耕作放棄地を有効に活用する農作物としてホップが選ばれました。ほとんどのビールは乾燥させたホップを海外から輸入して使用しています。生のホップを使用することで香りが豊かになることが特徴で、クラフトビール市場の急成長と相まって国内では珍しい「生ホップ」を使用したクラフトビールの商品化と「生ホップ」の販売により、収益化が見込め



ホップ



収穫祭 (2019.8)

## 「天空般若」の 周知活動

るのではないかとということ  
が大きな決め手でした。

高野町富貴産の生ホップ  
を使用したクラフトビール  
「天空般若」は、ホップの  
栽培を始めてから約2年か  
かって商品化につながりま

した。高野町は、ホップの  
栽培振興を軸として「農業  
の担い手の増加」「耕作放  
棄地の解消」を目的に「高  
野町クラフト般若協議会」  
(以降、協議会)を201

9年6月に立ち上げ、役場  
内の建設課が事務局となっ  
て活動を行っています。

「ホップの栽培」という  
小さな芽生えを絶やさない  
ために何ができるかという  
ことで、昨年度は協議会で  
主に周知活動を行ってしま  
した。というのも、「天空  
般若」をまずは高野町民に  
知ってもらう必要があると  
考えたからです。今回のホ  
ップの圃場に関しては様々  
な方の協力や縁もあって、  
外部から来た生産者に対  
して農地を貸していただ  
くことができま

したが、まだ農  
地を貸すことに  
抵抗がある人が  
多くいると言  
います。しかし今  
後、ホップの栽  
培が順調に進ん  
でいった場合に  
農地を拡大し、



天空般若

耕作放棄地のさらなる解消  
につなげて行くには農地の  
所有者にもこの取組を理解  
し、賛同していただくこと  
が必要不可欠です。さらに  
他の農業者にも高収益が見  
込めるホップ栽培にチャレ  
ンジしてほしいという想  
いもありました。また、「天  
空般若」に関しては高野町  
の力になるということを第  
一目的としているため、高  
野町内の宿坊のみで味わえ  
るビール、つまり宿坊でお  
食事をしないと飲めないビ  
ールとして売り出すという  
コンセプトで考えていたた  
めに高野町内の寺院の方々  
にも知っていた、だく必要が  
ありました。以上のような  
ことから、主に住民さん向  
けにホップの収穫祭や金剛

高野町では、ホップの栽  
培をさらに振興するために  
土壌改良の実証実験にも取  
り組み始めました。実は昨  
年の収穫前にホップの元氣  
がなくなってしまう(葉  
のはりがなく、色が悪い)  
ということがありました。  
今後、生産拡大を図ってい  
くためにその原因を追及す  
べく、土壌分析を行い、高  
野町で生まれる資源(ごま

## 足下から

峯寺への奉納、  
初めて商品化さ  
れた「天空般  
若」のお披露目  
会(試飲会)を  
開催しました。  
新型コロナウイルス  
の影響から、販売開  
始の時期は遅れ  
てしまいました  
が、ようやく2  
020年9月16  
日から「天空般  
若」の販売を開  
始することがで  
きました。



「天空般若」お披露目会 (2019.11)

豆腐やお線香の使わない部  
分等)を活用して、土づく  
りを行うこととなりまし  
た。今年はその成果が少し  
現れ始め、ホップは昨年よ  
りも葉の量は多くなり、  
青々と元氣に育ったよう  
に思います。

## 課題

「天空般若」を商品化す  
ることができた一方で、地  
域の振興に寄与できてい  
るかという疑問が残りま



観光列車「天空」と平野町長、コラボイベントで (2020.7)

す。昨年は住民さんにもつと知って欲しいという思いから様々なイベントを企画しましたが、まだ「一部の人がやっていること」としか思われていないのが現状です。さらに高野町として、耕作放棄地の解消や収益化を見込んでホップの栽培振興に取り組んでいます。が、初期投資（ホップの株はどこでも手に入るわけではなく、蔓を伸ばす設備の

設置も必要）や売り先の確保等はこれから始めようとする人だけではなく、今まで農業を行っている人にとってもハードルが高いことに関して、残念ながら何ら解決策を打ち出せていません。また、あまり大々的に広報活動を行うと、そればかりが目立ってしまつてアレルギー反応が出てしまう（応援しよう、協力しようという気持ちを削ぐ）という逆効果が出ていることも感じることがありました。ひとつの商品ができたことは大きな成果ですが、商品だけが一人歩きしないように周りを取り込みながら進めることの難しさを感じました。

### 今後の展望

少し元気のなくなつてしまった地方の場合、現状を打破するために新しいことに一緒に取り組んでくれる人を見つけていることが一番難しいことではないかと思ひます。そのため、動いてくれる人がいるとその人に頼

りがちになつてしまうのではないのでしょうか。この高野町の事例のようにそれはひとつの起爆剤となつて変化が生じる芽になると思ひます。一方で、その芽を上手く使つていかないと行政のあり方として間違つた方向に行つてしまうおそれもあるように思ひます。今回の事業では民間の力を使つて地域振興の芽を作ることができました。しかし、悪く言つてしまうと、民間の生産者さんが行う事業に町がのつかつているというようにも捉えられ、線引きが難しい場面が多々ありました。つまり、地域振興につなげることを目的に「天空般若」の周知活動に取り組んできたわけですが、それは民間企業の商品の販売促進に過ぎないのではないかとこのジレンマが常につきまといつていました。

財源に限られる中、これからの行政は補助金を使わずに民間の力を使つて（協力して）目標を達成していくことがますます重要になつてくると思ひます。しか



ホップの収穫祭 (2019.8)

し一方で民間事業者はもちろん自らの利益も追求しなければならぬことから、行政が思い描く姿としばしばギャップが生じてしまうこともあるように思ひます。そのため、行政は目の前の問題を解決していくことに力点を置きすぎず、大きな視点を持つて計画を立てて、解決していくことが重要だと考えます。それは「何かよさそう」にすぐ飛びつくのではなく、データに基づく分析をして、現実を見て、継続性のある最適な策（軸）を考え出すということだと考えます。

「天空般若」は多くのメディアに取り上げていただいたこともあつて、少しずつ知名度は上がつてきました。今後はその効果を広く高野町内に波及させていかなければなりません。高野町内の協力や参加をいかに促せるかがこの事業が成功したのかどうかの試金石になると考えます。あと半

### 結び

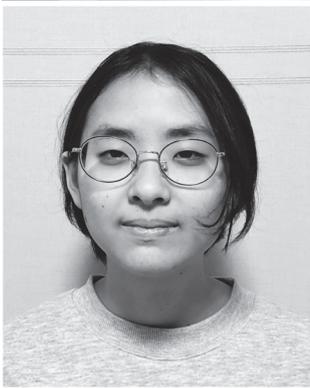
年、仲間で知恵を絞りながら、その仕組みを考えていきたいと思ひます。

高野町に Outreach して、様々な貴重な経験をさせていただくことができました。農林水産省に戻つたら、ここでの経験をもとに本当に必要とされる政策や仕組みを考えたいと思ひます。読者のみなさんの役に立つような内容の記載はできなかつたように思ひますが、同じように悩む方の参考になつたら幸いです。

## シリーズ「若者から見た現代社会」⑧

# 学問の自由は隣人のために

和歌山大学 平見眞由



平見眞由氏

「若者から見た現代社会」の第8回目は、和歌山大学の平見眞由さんです。今回は、今、話題になっている科  
学者会議の任命拒否にかかわって「学問の自由は隣人の  
ために」というテーマで寄稿していただきました。

和歌山での一律学費半額  
署名活動に一旦区切りが  
ついた。

元々人前に立つことも目  
立つことも苦手だ。それ  
でもできるだけことはし  
つもりだった。駅前で署名  
を集めるのも、議員の方  
ちに会いに行くのも、上  
手く息ができないなと思  
いながら乗り切った。い  
つも「伝えたいことがち  
やんと伝わっているか」という不安を感じていた。そして議  
会に署名を提出し終えた  
あたりから、だんだん政治  
的なニュースが見れなくな  
った。

結果的に、県議会、市議

会ともに請願は不採択とな  
った。簡潔にまとめると、  
学生支援は十分にしている  
ということだった。不採択  
理由を見たとき、貧困家庭  
でほとんど大学進学をあ  
きらめている子どもたちや、  
コロナ禍で家計にも健康に  
も大ダメージを負ったとい  
う大学生、色んな人たちの  
姿が脳裏に浮かんだ。みん  
なが高等教育の授業料の高  
さを疑問視していた。その  
間に社会では自民党総裁選  
が終わって菅政権になり、  
日本学術会議のことが話題  
にのぼっていた。SNSに  
は菅政権を批判する声と同  
じくらい、学術会議を疑  
い、学者を攻撃する声があ  
ふれかえっていた。

なんでこんなことになる  
んや？ そこからしばらく  
完全に、政治ニュースは見  
れなくなりました。

学問は何のためにあるの  
だろう。今回の署名活

動で、私たちの活動に対  
し「大学は自分のために行  
ってるんだから、文句言  
うなら辞めろよ」と批判する  
声が相次いだ。確かに、こ  
の社会の現実を変わらない  
ものとして捉え、そこに迎  
合し、自分が上手く生き延  
びるためメソッドを学ぶこ  
とが学問なら、この批判は  
当たっている。学んで得を  
するのも、損をするのも自  
分だからだ。しかし、学問  
を心の底から愛している私  
に、どうかひとこと言わせ  
てほしい。私たちは自分の  
ためだけに、「真の学問」  
をすることなどできない。

学問は私たちに、世界を批  
判的に捉えることを要求す  
る。その中で私たちは、世  
界が存外完璧な場所ではな  
いことや、より発展してい  
く可能性があることに気づ  
く。そして他者の抱える問  
題に思いを巡らし、他者の  
人生を豊かにするための何  
かを提供しようと試みる。  
学問を志すことは、他者を  
想像することや、彼らに対  
して責任を持つことに自然  
と繋がっていく。そういう

ものでなければ、一人のた  
めの学びなんて微々たる価  
値しかない。もっと大勢の  
人たちへの、社会への責任  
を伴うからこそ、学問は尊  
いのだ。

今の政府や、この国の一  
部の人たちは、真の学問を  
軽視しているように見え  
る。変わらない現実を前に  
苦しさを感じている人たち  
は、もしかしたら「学問な  
んでくたばっちゃまえ」と思  
っているかもしれない。学  
生や学者を特権階級と言  
って目の敵にするかもしれ  
ない。その気持ちもわか  
る。自己責任を押し付けら  
れて、きつと多くの人々が  
苦しんでいる。だから私  
は、そういう人たちのため  
にも真の学問を守りたい。  
もう一度新聞に手を伸ば  
す。私が果たすべき社会へ  
の責任は、死ぬまでなくな  
らない。この社会が全ての  
人にとって生きるに値する  
社会にならなければ、学問  
を志す私たちの責任は消え  
ないのだ。